

令和 5 年 10 月 24 日

お 客 様 各 位

株式会社 システムクレオ

取締役 飯塚 治夫

みやま市の医療助成制度変更に伴うご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月診療分(11 月請求分)より、みやま市の実施する子ども医療費助成制度が変更されたことが分かりました。制度の変更に伴い、保険番号マスタの設定変更が必要となりますので、別紙『設定手順書』を参照いただき設定変更をお願い致します。

また、該当の患者様につきましては、別紙『公費の種類一覧』を参考に、公費の種類を選択していただきますようお願い申し上げます。

敬具

【変更内容】

■みやま市

・子ども医療費助成制度

18 歳に達した最初の 3 月 31 日(高校生世代)までに拡大。

(変更前)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
みやま市	251 福岡こども	651 子負有	271 みやま子				3-12...655 みやま障 12-65...455 障害負有 65...555 大川障	260 福岡親

(変更後)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
みやま市	251 福岡こども	651 子負有	271 みやま子				3-12...655 みやま障 12-65...455 障害負有 65...555 大川障	260 福岡親